

令和2年度 第1回学校評議員会報告

I 日 時 令和2年7月1日（水）10:30~12:00

II 場 所 会議室

III 出席者 学校評議員 A評議員（学識経験者）
B評議員（関係機関代表）
C評議員（地域行政区代表）
D評議員（本校教育後援会長）
E評議員（PTA会長）
学校職員 校長、副校長、小学部主事、中学部主事・教務主任、高等部主事・校内教頭、
研究主任

IV 内 容

1 開 会

2 校長挨拶

新型コロナウイルス感染症対策に伴って、様々な行事や活動の工夫や変更が求められている中での学校生活である。皆様からの貴重なご意見やアドバイスをいただきながら学校運営に反映させていきたい。

3 報告及び協議

【報 告】

(1) 今年度の学校運営について

①学校経営方針（校長）

・資料に沿って説明。

②学校概要（副校長）

- ・学校運営の重点で、新学習指導要領の本格実施に合わせた文言修正、GIGAスクール構想で小・中学部児童生徒分のタブレットが導入されることからICTについての項目を追加。
- ・今年度は学校公開研究会がない年だが、各学部の全校授業研究会を県内の特別支援学校や近隣の特別支援学級設置校へ案内し公開する。第1回は先月行われたが、外部への案内は見送った。2、3回目は状況を見ながら判断していきたい。
- ・業務改善は引き続き取り組んでいく。普段どおりの活動ができない状況下だが、本当にやるべきことが見えてきたところもある。働き方改革にもつなげていきたい。
- ・今年度の児童生徒数について、小学部は、18名定員のところ16名（1年生2名欠員）。中学部は、18名定員のところ16名（2年生2名欠員）。高等部は、24名定員のところ23名（1年生1名欠員）。全校で55名。障がい・疾病の状況としては、例年に変わらず発達障害の児童生徒が多い。
- ・職員数は38名。臨時用務員に1名欠員がある。4月当初の採用に向けて動いたが、適任者が見付からなかったため、秋に求人予定。

③年間行事予定（教務主任）

- ・中止や延期した行事には取り消し線。
- ・介護等体験は6月に3回、11月に1回予定していたが、児童生徒がいない夏季休業中の7月28日から7月31日に実施することに変更。
- ・教育実習は5月と9月に2週間ずつで予定していたが5月分は延期した。2回とも9月に実施予定で、本校での実習期間を短縮して1週間ずつ行う。
- ・11月7日にあにわ祭を行う予定。これから検討するが、通常開催は難しいかもしれない。縮小開催になるのではないかと。
- ・今後の新型コロナウイルス感染症の状況によって、さらに変更の可能性もある。

【協議】

A評議員：学校経営の重点にICT教育について掲げられているが、学校と家庭との間でオンライン環境の整備などは行われているか。

副校長：文部科学省より、インターネット環境整備の補助として、各家庭1万円の支給が可能であるとの通知があった。しかし、実現に当たっては、各家庭に回線速度などを含めたインターネット環境の確認が必要である。また、他県での取組の状況を見ると、双方のやり取りの中で不具合を生じるケースもある。このことから、今回は学校と家庭との間でのオンライン環境の整備は見送った。当面は電話や訪問での対応を想定している。

D評議員：タブレットの使い方の指導などは学校で取り組んでほしい。リモートが日常になることを想定して、それに慣れるためにも、校内でのリモート体験を行う中で、画面を見て話すことなどに取り組むと良いのではないかと。

(2) 今年度の研究活動について（研究主任）

- ・今年度から新しい研究テーマで取り組んでいく。これまでどおり児童生徒の「主体的に活動できる」授業づくりという基本はそのままに、授業の中で児童生徒は、どんな教科の内容を学んでいるのかということ把握したい。学校生活の中心に据えている「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」において、どのような教科の内容を取り扱っているのかの洗い出しを今年度は行っていく。各教科等を合わせた指導の中で学んでいる教科の内容と、教科別の学習で学んでいる内容との関連を整理し、児童生徒の学びが繋がっていくようにしていきたい。
- ・6月に全校授業研究会があり、高等部の作業学習が対象の授業だった。作業学習において、どのような教科が関連しているのかについて協議したところ、職業の内容にとどまらず、国語、数学、社会、理科など、多くの教科の内容が含まれていることが確認された。
- ・大学との共同研究は、作業学習（木工）と自立活動に関わるもの2つに取り組んでいく。
- ・例年は講師を招き、広く参加を呼び掛けて講演会を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の状況により、校内研修会とする。

【協議】

D評議員：自立活動の個別の指導計画の作成について研究を進めていくということだが、家庭との連携を図るために面談等で活用することなどは考えていないのか。

研究主任：今は自立活動の目標を立てるためのツールとして開発を進めているところなので、まだ面談等での活用の段階には至っていない状況である。

(3) その他・・・新型コロナウイルス感染症への対応について（副校長）

○経過

- ・今年度は4月8日から学校が再開。午前に始業式、午後に在校生の参加なしで入学式を実施。
- ・一部、登校を自粛してもらった児童生徒あり。
- ・全校での集会活動は行っていない。
- ・教育実習は延期。介護等体験も延期。介護等体験は児童生徒がいない夏季休業中に受け入れを予定。
- ・高等部の現場実習は、特別支援学校の校長会での申し合わせで校内実習とすることになった。ただし、3年生については進路が関わってくるので、事業所の了解を得られれば実施ということで進んでいる。
- ・学校へ行こう週間は延期としているが、夏季休業明けの日程も過密になってくることから、今年度の実施は難しいと考えている。
- ・プール学習は学校医とも相談し、密接の状況が避けられない学習であることから、今年度は中止とした。

○感染拡大防止に向けた取組について

- ・発熱などの風邪症状がある児童生徒は、欠席ではなく出席停止扱いとしている。また、大学の方針に沿って、症状が治まった後、1日置いてから登校可としている。
- ・マスクの着用が難しい児童生徒もあるが、可能な範囲で距離を取るようになっている。
- ・職員にはフェイスシールド、飛沫防止のために口元を覆うグッズを配付している。
- ・大学から高濃度のアルコールをもらい、定期的に消毒を行っている。
- ・音楽の歌唱や調理などの学習ではより一層の対策を取りながら実施している。
- ・エアコンが設置済みの教室等では、活用しながら学習活動を進めている。
- ・給食は、小学部は各教室、中学部と高等部の1学級は食堂、高等部の2学級は広い部屋に分かれて喫食している。

【協 議】

A評議員：プール学習が中止になったことでの児童生徒や保護者の声はどうか。また、スポーツ庁によると、(プールの水は塩素管理されているので) プール学習はそれほど恐れることはないという趣旨の発言があったようだが。

副校長：「間隔を2メートルあける」「会話をしないように」「更衣室が密にならないように」などいくつかの留意点があり、クリアできれば実施可能であるとの通知だった。本校の学習を考えると、飛沫や密接の部分が心配であったため中止とした。

E評議員：保護者の立場としてプールのことは危惧していた。やはり距離を保って活動をするということが難しいのではないかと思っていた。子どもはプール学習がないことを残念がっていた。プール学習ができない夏の時期に外で体育を行うときの熱中症対策として、ミストシャワーを設置してくれたのはありがたい。

A評議員：他校はどんなところに気を付けてプール学習を進めているのかということについて、今後のために情報収集しておくが良い。

D評議員：臨時休業中は宿題や運動の呼び掛けなどはあったのか。

副校長：要望があった生徒には課題を渡す対応を取った。

D評議員：体を動かすことの呼び掛け、教師によるストレッチの動画などがあっても良いのではないか。今後また臨時休業などがあった際に、そのようなものがあると保護者も助かるのでは

ないか。

E評議員：学校からは保健だよりなどで、食べ物や生活、運動について呼び掛けがある。学校と児童デイサービスで、マスク着用の決まりや3密の対策などで違いがある。本校は新型コロナウイルス感染症対策をよくやっていると感じている。

A評議員：臨時休業中、児童デイサービスの受け入れ状況はどうだったのか。

E評議員：普段は1日10人だが、臨時休業中はそれ以上受け入れるよう市から通達があったとのこと。保護者としては心配なので利用しないという方もいた。

B評議員：事業所には厚生労働省から、可能な限り受け入れるようにと通知があった。受け入れが難しい場合には家庭への支援などインフォーマルな形でのサービスも検討するようにとのことであった。現在はソーシャルディスタンスを保つこと、マスクの着用が難しい利用者もいるため、個別に配慮しながら運営しているところだが、クラスターが発生したときが怖い。どこまで何をしたら良いかというのを悩む。お気付きの点は保護者の皆さんから伝えていただけるとありがたい。

E評議員：児童デイサービスでは徐々にガイドラインを示してくれるようになった。保護者の立場としては安心安全を第一に考える。互いに連絡を密にしていければ良い。

B評議員：事業所でのクラスターは職員が感染したところから広がるケースが多いようである。県内でも事業所の職員がPCR検査を受けたという情報もある。学校の職員へのガイドラインはあるのか。

校長：学校としては出していないが、岩手大学の「警戒段階別対応方針（BCP）」の段階が現在「レベル1」である。それに沿って、行事等への参加などは極力自粛するということで職員に周知している。

E評議員：県をまたいでの移動が全面的に可能になったが、今後どうなっていくか心配がある。

C評議員：学習の習熟度の補正への早めの対応が必要である。しかし、子どもたちに無理のないように進めてもらえればと思う。（新型コロナウイルス感染症やそれに対応した生活の在り方など）これまで見えなかったものも見えてきた部分もあると思う。見えてきた部分はみんな確認し合って進めていくことが必要。

4 その他

E評議員：裏門側駐車場で危険な場面が見受けられる。出る方が優先となっているはずだが、無理に入ろうとしてくる方もいる。止め方も決まりがあるが、守っていない方もいる。再度、保護者に知らせて注意喚起をしてもらいたい。

【評議員の皆様からの提言】

A評議員：教員と児童生徒とのコミュニケーションが図られていた。また、児童生徒に応じた教材準備がされていたり、教室環境の構成が分かりやすく作られていたりしたことを感じた。改めて本校のホームページを見たところ、分かりやすい作りになっていると感じた。一部古いデータがあったので、順次新しいものに切り替えたほうが良い。

B評議員：成人の方の相談支援を行っているとして、卒後10年くらい経過してから、問題が見えてくるケースがある。その際、在学中の情報も大事である。学校に問い合わせたとき、保護者の了解を得られれば個別の教育支援計画などを提供してもらえるのか。また、何年くらい前のものまで対応できるのか。

(副校長回答)：高等部3年生時の移行支援会議で、ある程度は関係者に伝えているが、遡ってとなる

と対応が難しい部分がある。

B 評議員：その時期の学校や家庭の情報は重要になってくる。問い合わせがあったときに対応できると良い。情報提供や連携の在り方を考えていく上で、学校としてのガイドラインを定めていくと良いのではないか。

C 評議員：(情報提供や連携について) 更生保護対象の方への対応においても、これまでの情報が伝わらないと、なかなか解決は難しいであろう。そのような方が救われるためには本人の努力も必要だが、周りの理解も必要である。(周りの理解を得られるようにするためにも) 情報を整え、社会に提供していくということも大事ではないか。そのようなことから解決の糸口にしていければと思う。

D 評議員：中学部でフライングディスクに取り組んでいたが、卒業後の余暇活動へもつながるので学校で体験することは大事だと思う。実際の大会ではディスクが通過したときにはフラッグを上げるので、学校でも称賛の声掛けのほかにそのようなことに取り組んでいくと良いのではないか。また、高等部は(新型コロナウイルス感染症の状況によって)現場実習が実施できないとのことだったが、実際に現場実習に行った時の流れやリズムを体験することが大事だと思うので、校内実習で取り入れることも良いのではないか。本校は新型コロナウイルス感染症対策がしっかりされていると感じた。

E 評議員：たんぼぼ組の授業では、平仮名の「め」のなぞり書きをしている子が、(字の形から想像して)「魚だよ」と発言していた。子どもの想像力はすごいと感じた。中学部のフライングディスクの取組も見ることができて良かった。高等部の校内実習では、普段家庭で使っている「あぶらちゃん」の製造過程を知ることができて良かった。

5 閉会(副校長)

本日は貴重なご意見を頂戴した。新型コロナウイルス感染症防止について、4月からいろいろな対策を取って進めてきた。行事等がなくなったものもあるが、児童生徒はなくなったことでかえって落ち着いて過ごすことができているという良い部分もある。この後は無事に夏季休業に入れると良いと思っている。また、夏季休業以降も安心して児童生徒が通えるような学校にしていきたい。

以 上